

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月14日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 4月1日 至平成28年 12月31日	自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日
売上高 (百万円)	59,955	59,292	78,155
経常利益 (百万円)	240	31	292
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	204	662	974
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	348	113	1,046
純資産額 (百万円)	4,969	5,713	5,666
総資産額 (百万円)	15,589	18,410	13,148
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	91.06	294.99	434.32
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.9	31.0	43.1

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 10月1日 至平成27年 12月31日	自平成28年 10月1日 至平成28年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	116.26	350.06

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

<水産物卸売業>

第2四半期連結会計期間より、「築地市川水産株式会社」を連結の範囲に含めております。この結果、当社グループは、当社、子会社8社（内連結子会社4社）により構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

(5) 豊洲市場への移転に関するリスク

東京都は、平成28年8月末に、同年11月7日に予定していた豊洲新市場への移転を延期する旨の発表をし、未だその実施時期が決定しておりません。移転する時期が未定であることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、豊洲新市場に関わる費用並びに移転延期に伴って発生する費用については、東京都から補償される見込みであります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による経済政策や金融政策により、雇用、所得環境の改善がなされましたが、個人消費は力強さを欠く状況で推移するなど国内景気は足踏み状態が続いております。

また、新興国経済の減速、英国におけるEU離脱問題や米国の新政権発足等による世界経済の不確実性が高まり、先行きは依然不透明な状況で推移しました。

当社を取巻く水産物卸売業界においては、天候不順による鮮魚類の入荷減少、また市場外流通の増大、市場内流通縮小による価格競争の激化等の構造的な諸問題、消費者の安全・低価格志向や魚離れ等、厳しい業界環境が続いております。

なお、東京都によって豊洲新市場への移転延期が発表され、方向性が定まらない事態となっておりますが、当社としては早急な解決を望むと共に、状況の推移に的確に対応して行く所存です。

このような状況のもと、当社グループは、効率的な集荷・販売の強化に努めましたが、大衆魚である「するめいか」、「さば」、「秋さけ」などの鮮魚類の不漁による入荷減少や、消費低迷等による冷凍・塩干品の取扱量の減少等が影響し、売上高は592億92百万円（前年同期売上高599億55百万円）と減収となり、水産物卸売業の取扱高の減少に加え、利益率低下、並びに、築地場内冷蔵庫の収益の悪化もあり、営業損失33百万円（前年同期営業利益2億10百万円）、支払利息の削減等により、経常利益31百万円（前年同期経常利益2億40百万円）、投資有価証券売却益6億33百万円を特別利益に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益6億62百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純利益2億4百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業は、売上高は588億69百万円（前年同期は593億75百万円）、セグメント損失は1億円（前年同期は37百万円のセグメント利益）となりました。冷蔵倉庫業は、売上高は3億6百万円（前年同期は3億53百万円）、セグメント損失は0百万円（前年同期は43百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は1億17百万円（前年同期は2億25百万円）、セグメント利益は67百万円（前年同期は1億30百万円のセグメント利益）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は184億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億62百万円増加いたしました。流動資産は94億34百万円となり、15億37百万円増加いたしました。これは主に売掛金が増加したことによるものです。固定資産は88億84百万円となり、36億90百万円増加いたしました。これは主に建設仮勘定の増加によるものです。当第3四半期連結会計期間末の負債は126億97百万円となり、前連結会計年度末に比べ52億15百万円増加いたしました。流動負債は114億90百万円となり、49億85百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加によるものです。固定負債は12億6百万円となり、2億30百万円増加いたしました。これは主に長期借入金の増加によるものです。当第3四半期連結会計期間末の純資産は、投資有価証券の売却によりその他有価証券評価差額金は減少しましたが、利益剰余金の増加により、57億13百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の43.1%から31.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,247,520	2,247,520	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,247,520	2,247,520	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年10月1日 (注)	20,227,688	2,247,520	-	2,037	-	977

(注)平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて株式の併合(10株を1株に併合し、発行可能株式総数を80,000,000株から8,000,000株に変更)を実施したため、当社の発行済株式総数は20,227,688株減少し、2,247,520株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当社は、平成28年6月29日開催の第68回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付にて株式の併合（10株を1株に併合し、発行可能株式総数を80,000,000株から8,000,000株に変更）を実施したため、当社の発行済株式総数は20,227,688株減少し、2,247,520株となっております。また、当社は、平成28年5月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしており、上記の株式の併合及び単元株式数の変更は反映されておられません。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 32,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,360,000	22,360	-
単元未満株式	普通株式 83,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,360	-

【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	32,000	-	32,000	0.14

（注）平成28年5月9日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付にて当社の単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これにより自己株式は28,800株減少し、は3,200株となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,487	606
受取手形及び売掛金	3,142	5,031
有価証券	2	-
商品及び製品	2,027	2,364
原材料及び貯蔵品	8	10
その他	371	1,519
貸倒引当金	142	97
流動資産合計	7,896	9,434
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	881	862
建設仮勘定	1,200	5,509
その他(純額)	887	966
有形固定資産合計	2,969	7,338
無形固定資産	78	141
投資その他の資産		
投資有価証券	1,789	1,030
その他	485	581
貸倒引当金	129	207
投資その他の資産合計	2,145	1,404
固定資産合計	5,193	8,884
繰延資産		
開業費	58	91
繰延資産合計	58	91
資産合計	13,148	18,410
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,441	3,935
短期借入金	3,320	7,084
未払法人税等	178	8
賞与引当金	63	34
その他	501	428
流動負債合計	6,505	11,490
固定負債		
長期未払金	3	3
長期借入金	-	150
繰延税金負債	125	148
退職給付に係る負債	469	492
その他	377	411
固定負債合計	976	1,206
負債合計	7,481	12,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	983	983
利益剰余金	1,883	2,478
自己株式	5	5
株主資本合計	4,898	5,493
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	749	200
繰延ヘッジ損益	0	-
土地再評価差額金	19	19
その他の包括利益累計額合計	768	220
純資産合計	5,666	5,713
負債純資産合計	13,148	18,410

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	59,955	59,292
売上原価	56,987	56,569
売上総利益	2,967	2,723
販売費及び一般管理費	2,756	2,757
営業利益又は営業損失()	210	33
営業外収益		
受取利息	23	36
受取配当金	30	32
その他	17	13
営業外収益合計	72	82
営業外費用		
支払利息	27	7
その他	15	9
営業外費用合計	42	17
経常利益	240	31
特別利益		
投資有価証券売却益	-	633
特別利益合計	-	633
税金等調整前四半期純利益	240	664
法人税等	35	2
四半期純利益	204	662
親会社株主に帰属する四半期純利益	204	662

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
四半期純利益	204	662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	142	548
繰延ヘッジ損益	1	0
その他の包括利益合計	144	548
四半期包括利益	348	113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	348	113
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、「築地市川水産株式会社」の株式取得に伴い、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これらの変更による影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)
 偶発債務

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年12月31日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	34百万円	33百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
減価償却費	102百万円	56百万円
のれんの償却額	-	1

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	59,375	353	225	59,955	-	59,955
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	11	-	11	11	-
計	59,375	365	225	59,966	11	59,955
セグメント利益	37	43	130	210	-	210

(注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	58,869	306	117	59,292	-	59,292
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	14	-	14	14	-
計	58,869	320	117	59,307	14	59,292
セグメント利益又は損失()	100	0	67	33	-	33

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	91円06銭	294円99銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	204	662
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	204	662
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,244	2,244

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成28年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 2月14日

築地魚市場株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。